

活動を始めるあなたの応援団

2026 地域活動 スタートアップ 補助金

補助率9/10

5万円まで

≫ 申請期間 ≪

4/13 ~ 12/25

予算上限に達し次第終了

≫ 条件 ≪

旭区内で活動する
2人以上のグループ



シニア向けの交流カフェ



子ども、子育て世代、高齢者など、
世代を超えて気軽に集える居場所

令和7年度補助金交付事業

問い合わせ先

旭区市民活動支援センター「みなくる」

TEL : 045-382-1000

メール : as-mirai@city.yokohama.lg.jp

※第1・第3水曜日休館日、その他臨時休館あり



↑ HPはこちら



旭区マスコットキャラクター「あさひくん」

あさひのつながり応援補助金は、身近な困りごとや気づきから始まる活動が、地域の課題解決につながっていくことを大切にしています。活動の『はじめの一步』を後押しし、人と人のつながりを育みながら、地域での様々な活動が続いていくよう応援します。

申請の流れは次のとおりです。

補助金に関する受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の9時から16時30分です。

※「みなくる」の開館時間と異なる場合があります。

申請書提出前に対面でのヒアリング（予約制）が必須です。

※活動内容、目的、対象、活動メンバー、補助金の使い道等について聞き取ります。

※申請書提出から補助金交付まで、概ね2か月かかります。



↑「みなくる」へのアクセスはこちら

事前相談
(9:00~16:30)

ヒアリング
申請書提出
(要予約)

請求書提出
補助金交付

事業報告

補助金を申請できるのはどんな活動ですか？

次の要件を満たした活動が対象となります。

- 概ね1年以内に開始した活動または令和9年1月までに開始する活動
- 地域課題解決に向けた、だれでも参加できる地域に開かれた活動

例) ・さまざまな交流の場づくり
・高齢者や小学生等の居場所づくり



補助金を申請できる団体の条件はありますか？

次の要件を満たした団体が対象となります。

- 旭区内で活動を行っている、または行う予定の2人以上の団体
※団体の構成員には、旭区在住の方が1名以上必要です。



補助金はいくらまで受けられますか？

補助金額は上限5万円まで

- 補助率は9割です。自己資金（活動費の1割）が必要です。
- 1事業1回限り。複数年続けて申請することはできません。
- 補助金を次年度へ繰り越すことはできません。

